

# 建設コープおおさか

〒550-0012 大阪府大阪市西区立売堀 1-8-9  
<http://www.kensetu-co-op.com> 電話:06-6533-1675



## 10月の行事報告

10月理事会は開催されませんでした。

## 「大阪府からのお願い」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組みについて

イエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請

別添参考資料1

【今回追加する要請】

### ●施設について

- ① 区域 大阪市北区、大阪市中央区（別紙のとおり）
- ② 期間 11月27日～12月11日
- ③ 実施内容（特措法第24条第9項に基づく）

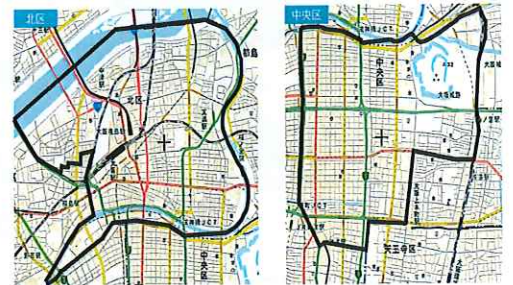
対象施設	要請内容
接待を伴う飲食店（キャバレー、ホストクラブ等）、飲令対象店の酒類の提供を行う飲食店（バー、ナイトクラブ、カラオケ店等）	高規格ガイドラインを遵守（感染防止措置ステッカーを導入）していない施設
遵守（導入）している施設	営業時間短縮（5時～21時）を要請
その他の酒類の提供を行う飲食店（居酒屋等）	営業時間短縮（5時～21時）を要請

※ 特措法施行令第11条第1項各号に掲げる施設

### ●対象区域

> 大阪市北区、中央区

【別紙】



休業（営業時間短縮）要請を行うエリア指定について

○大阪市内の区別 1日あたりの乗降客数（2018年度国土交通省データ）

区	乗降客数	主な施設
北区	2,637,477人	大塚、梅田（阪急、メトロ、阪神）
中央区	1,836,710人	梅田（近鉄、近畿、JR）
天王寺区	715,900人	天王寺、メトロ：天王寺
東区	480,940人	東区、東区、東区
南区	424,930人	東区、東区、東区

○食料品店に基づき飲食店許可件数（令和2年11月18日現在）

地域区分	飲食店許可件数	業種別										
		カフェ	喫茶	洋食	和食	焼肉	居酒屋	焼鳥	そば	うどん	その他	
北区	13,748	5,873	4,029	806	219	307	307	311	354	237	135	214
中央区	13,814	2,705	8,073	873	873	329	410	387	369	318	424	
天王寺区	23,720	5,316	5,059	1,329	1,365	745	700	1,876	1,055	815	912	812
東区	645	119	117	14	15	10	27	64	4	11	55	10
南区	33,543	11,110	11,336	3,642	2,400	1,835	1,771	1,769	1,842	1,330	1,400	
市内の全割合	100%	24.4%	23.5%	5.7%	4.8%	3.4%	3.3%	3.3%	3.1%	2.8%	2.7%	

主要ターミナルを踏まえ、飲食店が多く存在する以下の行政区域を対象とする。

北区  
中央区

## 空き家を知ろう。～空き家発生予防のための23箇条～

第9条 空き家の活用や処分には、様々な制約がある。

どれだけ劣化しているか、どんな規制があるかいくらで売却できるかなど。

これらの条件を整理することで、より具体的な検討が可能となり、まずは調べよう

建物の性能、建物の規制等、土地の規制等、土地・建物の価値など

第10条 空き家の活用や処分のためには正しく登記されていることが必要

登記の変更や訂正には時間がかかることもある。まずは、正しく登記されているか確認する。

第11条 住まいを将来どうするか、家族で相談しておこう

相談項目、遺言書、エンディングノート、生前贈与など



第12条 空き家になる前に整理しよう

使わない物は捨てる、仏壇・位牌または神棚・片付け専門家・専門書

第13条 利便性の高い賃貸住宅など早めに住み替え、元の住まいは価値あるうちに手放すことも有効

住み替え先の探し方（一般的な賃貸住宅や分譲マンション、バリアフリー化され、必要なサービスが受けられる住まいなど）

第14条 後見人が必要な支援を行うことが出来る後見制度を活用しよう。

判断能力が不十分になると、不動産や預貯金の管理や各種契約を結んだりしようとしても、自分で判断することが難しくなる。このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援する制度。

種類は任意後見制度（公証役場）、法定後見制度（家庭裁判所）

## 「長寿命化リフォーム」～住まいと暮らしの充実～

### 事業方針の明確化

#### 【取組み⑤】工事内容やプロセスの見える化

- i) リフォームの工事内容・手順等を紹介する  
工事内容や手順・進め方等を丁寧に説明することで、リフォーム内容の理解や事業者への信頼につながる
- ii) 建物の状況を把握したうえで工事内容を提案する
- iii) 工事内容とコストの関係を分かりやすく示す  
事前におおよその単価を整理し示すことにより、顧客の理解・納得と安心感につながる。  
内訳を示し、部位別項目に分け見積書の丁寧な説明が必要
- iv) 工事内容が確定したら、必ず契約書を取り交わす  
小工事でも書面で契約を交わす  
新たに必要な工事が見つかった場合、ルールを取り決める
- v) 顧客の将来の使い方も確認・提示したうえで今行う工事内容を提案する

#### 【取組み⑥】顧客や地域との持続的な信頼関係の構築

- i) OB 顧客に対して、連絡や訪問、交流会等を継続的に行う  
時候の挨拶、ハガキ、DM や情報誌の送付 ・ 定期点検、メンテナンス提案等
- ii) イベントやセミナー等、地域に向けた活動を継続的に行う  
まちづくり活動など地域に貢献する活動、定期的なイベント開催によって地域での住まい・暮らしの「相談役」「窓口」となることで、信用・信頼獲得につながり、将来のリフォーム依頼が期待できる
- iii) 消費者からの知名度を高める取組みを行う
  - ・店や事務所に看板を掲げ、社用車、作業着など社名やメッセージを入れることで日常的な PR 活動を行う
  - ・行政や公的機関と連携したセミナーの開催や軽微な修繕サービスの提供など知名度を高めるのに有効
  - ・ハウスメーカーやビルダーの新築顧客の相談相手となることもチャンス



コロナ対策には充分すぎることはない



#### 【編集後記】

近所のおじさんは、毎朝コンビニの前でコーヒーとコロッセを美味しく食べながら忙しく通る人を眺めている。

パトカー、消防車が走れば、同じようにその場所に自転車で走る。あらゆる情報源はその人から聞くことが多い。

岸和田から嫁いできた人から聞いた話だが、岸和田だんじり祭りも数十年毎年そのおじさんもだんじりと一緒に走っているそうで、全く違和感がないとの事。このおじさんすべてが自然体でその町に溶け込んでいる。